

平成25年度 真田地域自治センターの各課の課題・目標

平成25年度 第1回地域協議会 資料

地域振興課

市民生活課

順位	目標設定(年度当初)			順位	目標設定(年度当初)		
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限	数値目標(どの水準まで)		取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限	数値目標(どの水準まで)
1	地域内分権確立に向けての住民自治組織設立の検討 住民自治組織のあり方を検討 (1) 地域協議会での協議 (2) 真田地域自治会連絡会議での協議 地域づくり委員会の機能強化 (1) 地域づくり委員会の継続性強化の検討 自治センターだよりによる発信 (1) 地域協議会の内容、地域内分権等を発信	年度内  ~ 11月  年度内	連絡会議の開催  新たな組織案の作成  隔月6回発行	1	再生可能エネルギー利活用の促進  ・地球温暖化対策の推進及びエネルギーの安定供給の確保を図るため太陽光発電システム、太陽熱高度利用システム設置費に対する補助制度について、広報紙、有線放送などによる周知を行ない利用の拡大を図る。	通年	・平成25年度太陽光発電システム設置補助見込件数  平成25年度 40件
	H24.1/20 真田地域協議会の意見書「真田地域の防災」を受け、自治会単位で次のとおり取組む。  実働できる自主防災組織の構築  自治会単位の避難場所の周知	11月末までに  9月末までに	全自治会で防災訓練を実施 防災マニュアルの全戸配布		2	資源循環型社会の構築  ・ごみの総量を減らすとともに、分別収集の徹底、リサイクルの推進による適正な処理や資源としての活用など、資源循環型社会の構築を目指す。 併せて不法投棄によるごみの減量化を図るため、環境美化監視員による監視活動や広報紙、有線放送などを通じて啓発活動を実施する。	通年
3	真田有線放送電話事業のあり方の検討 ・検討のため付属機関として、真田地区有線放送電話審議会を上半期までに設置し検討を進めると共に、必要に応じ有線放送加入者へのアンケート調査を実施する。	H25～26年度		3	窓口対応の充実  ・幅広い範囲の業務を担当していることから、事務手続きの誤りやトラブルを防ぐため、本庁関係課などとの連携を密にするとともに、OJTやOFFJTを通じて業務遂行に必要な知識を習得する。 ・窓口対応に不可欠な接遇向上についても常に念頭に置きながら、迅速、丁寧な窓口対応ができるよう努める。	通年	

健康福祉課

産業観光課

順位	目標設定(年度当初)			順位	目標設定(年度当初)		
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限	数値目標(どの水準まで)		取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限	数値目標(どの水準まで)
1	災害時要援護者登録制度を全自治会に普及する。 実施自治会増への取り組み 関係機関の連携強化 地域の見守り活動と一体となった事業の推進	年度末までに	全自治会での制度取り組み	1	真田地域の特色を活かした誘客の推進 ゆきむら夢工房拠点化整備 (1)トイレ増築工事、大型駐車場整備 (2)休み処、お土産品の拡充 (3)そば打ち教室の開催 真田氏関連施設周遊車両による誘客 4月～11月の土日祝日運行(無料) 真田氏歴史館特別展 ・真田氏関連の遺品展示 観光ルート整備 真田の郷観光案内板の整備	年度内 年度内 年度内 4月～11月 7月～9月 年度内	12回 利用客数200人 期間中入館者9,000人 2ルート20箇所
	真田地域包括支援センターの支援をする。 ・認知症についての理解を地域に広げる手段として、「認知症サポーター養成講座」を多く実施できるよう支援する。 小学校での講座実施を働きかける。 地域住民に対して講座実施を働きかける。 役員会等で実施を呼びかける。 講師はキャラバンメイトとする。	年度末までに	学校対象:地域内の4校に働きかけを行う。年度中に1校以上で実施する。 住民対象:2回以上実施		菅平高原スポーツ観光の推進 菅平高原スポーツランド整備 (1)第3種公認継続に向け陸上競技場の施設整備 (2)菅平高原スポーツランド指定管理 菅平高原スポーツ観光拠点施設整備検討 ラグビーワールドカップ2019キャンプ地誘致の体制検討	10月 年度内 年度内 年度内	日本陸連第3種陸上競技場 条例整備、指定管理準備 調査、研究
	特定健診受診者で特定保健指導になった人に保健指導を受けていただき、がん、脳血管疾患、心臓病、糖尿病など生活習慣病の予防、健康の保持増進を図る。	年度末までに	特定保健指導対象者の50%の人が保健指導を受ける (H24 45.5%)		真田地域の農業振興及び対策 鳥獣被害防護柵の設置(真田地区) 「人・農地プラン」による農業振興 ・担い手への円滑な果樹園地継承 ・新規就農者への支援(就農給付金) ・そば、ブルーベリーを活用した六次産業化への研究 農委との連携による遊休荒廃地の解消	年度内 年度内 年度内 年度内	・延長:1.5km 樹園地情報作成 新規就農者1人 講演会・研究会の開催 遊休荒廃地の把握と解消
3				3	農地・水・環境の良好な保全とその質の向上 ストックマネジメント事業(水路改修工事)の推進	年度内	曲尾地籍
					農業・農村環境の整備 ・農地保全対策事業(農道・用水路の整備) ・農地・水保全管理支払交付金による菅平湿原と周辺農地の保全	年度内 年度内	7地域 排水路整備(1路線)、湿原の保全(沈砂池等)

建設課

上下水道課

順位	目標設定(年度当初)			順位	目標設定(年度当初)		
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限	数値目標(どの水準まで)		取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限	数値目標(どの水準まで)
1	<p>地域公共交通の推進</p> <p>料金低減バス運行に向けた広報活動</p> <p>(1)各種協議会及び地元説明会の開催</p> <p>(2)地域住民への広報活動</p> <p>バス利用促進イベントの開催</p> <p>(1)七夕バス(園児が描いた絵を車内展示)</p> <p>(2)真田まつりでのバス乗車体験</p> <p>(3)夏休み期間中小生スタンプラリー</p> <p>(4)小中学生バスの乗り方教室</p> <p>(5)クリスマスイベント</p> <p>(6)ギャラリーバス(絵画写真等車内展示)</p> <p>真田地域公共交通利用促進協議会の運営</p> <p>(1)役員会及び総会の開催</p> <p>(2)利用促進に向けた調査研究</p>	<p>(1)4月～5月</p> <p>(2)随時</p> <p>(1)7月～8月</p> <p>(2)8月</p> <p>(3)7月～8月</p> <p>(4)9月～3月</p> <p>(5)12月</p> <p>(6)2月</p> <p>(1)総会7月</p> <p>(2)随時</p>	<p>10月運行開始に向け、住民に対し、周知を図る</p> <p>真田地域公共交通利用促進協議会主催により、関係機関の協力を得て各種イベントを開催し、利用促進を図る</p> <p>公共交通の利用促進のため各種イベントの企画や施策を検討し、積極的に取り組む</p>	1	<p>安全・安心、おいしい水の供給</p> <p>(1)水質及び水源の適正な管理(残留塩素検査及び施設改修)</p> <p>(2)漏水調査による管路施設の適正な管理</p> <p>(3)老朽管の布設替えの実施</p>	<p>年度末</p> <p>年度末</p> <p>12月</p>	<p>適正な残留塩素の管理施設の改修整備</p> <p>漏水調査の実施と修繕</p> <p>老朽管更新工事(L=370m)</p>
	2	<p>収納率等の改善</p> <p>(1)料金使用料で経営している企業であることを認識し、収納率の向上に努める。</p>	<p>年度末</p>		<p>使用料収納率の向上99%</p> <p>新規加入者口振推進80%</p>		
2	<p>市道・河川整備の促進</p> <p>辺地対策事業の促進を図る。</p> <p>(1)燕線:工事の発注</p> <p>(2)燕線:用地買収及び補償契約の締結</p> <p>(3)原野地2号線:工事の発注</p> <p>(4)原野地2号線:用地買収及び補償契約の締結</p> <p>市道・河川工事により、地域内の環境整備を図る。</p> <p>(1)地元要望を重点に当初予算38,900千円の発注</p>	<p>(1)10月まで</p> <p>(2)12月まで</p> <p>(3)10月まで</p> <p>(4)12月まで</p> <p>(1)9月まで</p>	<p>平成25年度当初予算の執行</p> <p>当初予算の60%を発注</p>	3	<p>処理場の適正な維持管理</p> <p>(1)処理場施設への異常流入水質の排水元の調査</p> <p>(2)事業所等排水の水質分析調査</p> <p>(3)菅平処理区内の不明水の原因元を流入量等により調査</p>	<p>年度末</p> <p>年度末</p> <p>11月</p>	<p>原因者の指導改善</p> <p>原因者の指導改善</p> <p>原因元の指導改善と修繕</p>
	3	<p>花と緑のまちづくり推進</p> <p>花の写真展開催</p> <p>花のまちづくり啓発活動の実施</p>	<p>秋頃</p> <p>随時</p>		<p>花づくりを通して地域住民のコミュニティ醸成を図り、環境美化を推進</p>		

教育事務所

消防課

位	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限	数値目標(どの水準まで)	位	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限	数値目標(どの水準まで)
1	生涯学習の推進による地域の教育力の活用 (1) 地域と連携した学校を支援する取組の推進 ・小学校へ学習支援ボランティア、環境支援ボランティア等の人材の派遣	3月末まで	地域の教育力の活用により、新しい公共(参加と協働)による学校づくりができるよう、支援体制の構築及び地域の3小学校へ人材派遣	1	分団拠点施設の整備方針の協議  長分団の拠点施設の整備方針の協議 (1) 建設委員、長地区自治会及び長分団とのレイアウト調整 (2) 実施設計業務委託及びボーリング調査 完了24年12月中旬 (3) 造成工事、外構工事及び本体工事の予算構成 (4) 建設委員会、長地区自治会及び分団との建設位置の確認 (5) 本体工事及び造成工事に向けての調整 (入札の準備、業者決定等) (6) 本体工事及び造成工事 (7) 外構工事 (8) しゅん工予定 分団詰所整備後における、既存資器材(車庫) ・警鐘楼の管理方法について	H24年7～8月 H24年10～1月 H24年11～1月 H25年1月 H25年4～7月 12月まで 12月～H26年3月 H26年3月 H26年3月	
	(2) 青少年健全育成関係団体の強化 ・関係者の研修会開催 ・公民館地区単位での青少年育成事業の推進と関係団体の連携強化	3月末まで	年3回以上 地域ごとに課題解決と事業の推進、団体の連携を図るための支援				
2	真田地域のスポーツ振興の推進 (1) 国・市のスポーツ基本計画の実践 ・スポーツクラブとの連携 ・真田町体育協会との連携	3月末まで	真田地域体育行事の連携と強化 体育施設の活用による、スポーツ合宿の誘致	2	消防施設・設備の計画的な整備 ・消防水利の整備  地域の水利施設の設置状況を考慮し、防火水槽及び消火栓の改修を行い消防水利の向上を図る。	H26年3月まで H26年3月	・防火水槽の改修 ・消火栓の改修
	(2) 体育施設の指定管理者制度の導入 ・教育委員会の基本方針に基づき導入の検討	3月末まで	方針に基づく作業着手				
3	ふれあいさなだ館の健全経営の推進 ・入館者数及び収益の増 ・管理、食堂、売店部門での経費節減 ・誘客を図る各種イベントの開催	3月末まで	18万人、110,000千円 対前年比減 開催数を前年より1割増		住宅・防火対象物等の防火の対策強化 ・住宅火災で発生する死傷者を減少させるため、住宅用火災警報器の設置を推進する。 ・各種イベント・さなだみんなの生活展・防火訪問・各種講習会における設置広報等の実施	H26年3月まで H26年3月まで	
4	文化活動の推進 ・真田町文化協会による新規自主事業の開催	3月末まで	夏季文化体験教室 地域住民を対象とした芸術鑑賞学習	3			